

今後の九州大学の行動指針について

1. 基本方針

- 令和2年9月1日より当分の間「2 制限（小）」とするが警戒を強めた対応とする。
- 引き下げ後であっても再度の緊急事態宣言及び休業要請等がなされた場合や学内での感染状況によっては再度の段階引き上げを検討する。

2. 各行動の詳細

(1) 研究活動

- 自宅での作業の可否や自身の健康状態を十分に検討した上で、実施可能なものについては自宅での作業をより積極的に取り入れることを推奨する。学内で研究活動を行う場合には、必要最小限のスタッフの在室、滞在時間短縮に十分配慮するとともに、文部科学省作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）記載の感染予防策を実施し、各研究室でチェックリストにより対応状況を確認した上で入室、作業に従事し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。

(2) 授業

- 令和2年度秋学期（令和2年12月3日（木）まで）については、遠隔授業を原則とするが、学部長・学府長等の判断により、学生の状況・希望、教室の規模、受講者数、教育効果等を総合的に考慮し、対面での授業実施が必要あるいは望ましい科目及び研究指導等並びに遠隔での成績評価が困難な科目の教室での学期末試験は実施できることとする。対面での授業等を行うにあたっては、感染防止に厳格に対処し、ガイドライン記載の感染予防策を実施し、チェックリストにより対応状況を確認した上で実施するものとする。
- なお、夏季休業期間中（令和2年9月30日（水）まで）に集中講義等を実施する場合は、夏学期と同様とする。
- 自宅に通信環境が整っていない学生に加え、対面での授業や研究指導等を受けるなどキャンパスを利用する必要がある学生については、キャンパ

ス内で遠隔授業を受講できることとする。

(3) 学生の課外活動

- 各学生（団体）に活動自粛を求めることとし、課外活動施設の一部を閉鎖する。詳細については、別途通知に基づく。

(4) 事務体制

- 遠隔会議の活用等により教職員が集まる機会をできるだけ減らす工夫を行うとともに、時差出勤及び業務の性質上可能な業務については在宅勤務の更なる活用を推奨する。特に、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすいとされる者等については、原則在宅勤務とする。出勤する場合であってもガイドライン記載の感染予防策を実施し、各執務室でチェックリストにより対応状況を確認した上で業務に従事し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。

(5) 学外者のキャンパス訪問

- 本学への用務のない方の立ち入りは遠慮いただくよう要請する。
- 遠隔会議の活用を含め、訪問の必要性を十分に検討することにより、本学関係者以外の訪問をできるだけ少なくするとともに、感染が急激に拡大している地域等からの訪問については、その必要性を再考するなどして、十分慎重に対応する。
- 訪問が必要な場合であっても、本学滞在はできるだけ短くし、ガイドライン記載の感染予防策を実施し、チェックリストにより対応状況を確認し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。

(6) その他

- 都道府県をまたぐ移動・出張は可能であるが、移動・出張先の感染状況を十分に踏まえることとする。特に東京都、大阪府、沖縄県を含め、感染が急激に拡大している地域等への移動・出張については、遠隔会議の活用を検討し、その必要性を再考するなどして、十分慎重に対応することとする。なお、外出の際には、感染防止策を徹底するとともに、感染防止策が不十分な場所への外出や感染リスクが高い活動は避ける。
- 国外への移動・出張については、外務省の感染症危険レベルあるいは危険情報レベルが維持されている限り禁止とする。なお、同レベルが2以下の国で、出国がやむを得ないものとして危機対策本部が承認した場合は移

- 動・出張ができるものとする。
- 附属図書館は感染防止策を徹底したうえでサービス内容、在館時間などを制限して開館する。[\(各図書館の最新情報は図書館ホームページで要確認\)](#)
 - 各行動を行う際には、感染拡大のリスクを高める「3密」の環境を可能な限り避けつつ、手指衛生、咳エチケットなど基本的な感染予防対策を徹底する。[\(「新たなキャンパススタイルについて」を参照\)](#)
 - 特に、対話時のマスク着用については、改めて徹底を図るとともに、共用物品・公共物に触れた場合の手指衛生等についても注意を図る。
 - 公共交通機関利用者は、できるだけ混雑時間帯を避け、3密を回避する。
(昭和バス九大線についてはバス停混雑度可視システム [\[itocon\]](#) により混雑する時間帯の確認が可能)
 - 通勤、通学の移動時間は可能な限り最短とする。また、ターミナル駅での滞留を可能な限り避ける。
 - 本学又は本学組織が主催するイベント（屋内：収容率50%以内、屋外：人との距離を十分に確保(2m)）については、ガイドライン記載の感染予防策を実施し、チェックリストにより対応状況を確認した上で開催し、感染拡大防止に最大限の配慮をする。なお、500人以上の参加が見込まれるものについては、個別に検討する。
 - 本学以外の者が本学施設を用いて行うイベントの取扱いについては、イベントの内容、使用する施設の状況、当該施設で行う必要性、感染対策の状況等を勘案して個別に検討する。
 - 感染拡大防止の観点からも各教職員・学生において、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができ、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができる新型コロナウイルス接触確認アプリ ([COCOA](#)) を登録・活用するよう強く推奨する。
 - 病院教職員及び診療に従事する者は、病院の行動指針等を優先する。